

「こどもまんなか熊本」の 実現を目指して

国と県のこれまでの動き

1 国（こども家庭庁）

R4.4月4日	「こども基本法案」国会提出
R4.6月15日	「こども家庭庁設置法」、「こども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律」、「こども基本法」成立
R5.4月1日	こども家庭庁設置
R5.6月13日	「こども未来戦略方針」 閣議決定
R5.12月22日	「こども大綱」、「こども未来戦略」 閣議決定

2 熊本県（子ども未来課）

R5.2月	県職員向け子ども・子育てアンケートを実施 ※約3,300件の回答あり
R5.5月19日	知事定例記者会見における発表 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 知事、くまモンによる「こどもまんなか応援サポーター」就任宣言 ➢ 庁内プロジェクトチームの設立、若手職員の意見反映等について発表
R5.5月23日	市町村長、経済団体の長、県庁内幹部職員等を対象としたキックオフトップセミナーを開催
R5.5月26日	「こどもまんなか熊本」プロジェクトチーム、こどもまんなか応援団 設立
R5.6月7日	第1回「こどもまんなか熊本」プロジェクトチーム会議 開催
R5.6月5日～ R5.7月7日	県民アンケート調査を実施し、約1万2千件の回答あり
R5.9月11日	第2回「こどもまんなか熊本」プロジェクトチーム会議 開催
R5.11月28日	県民アンケート結果について、知事定例記者会見で公表
R6.1月14日～ 2月4日	「教えて！聞かせて！「熊本の暮らし 理想の未来」グループインタビュー開催 ※1月28日の第2回には蒲島知事も参加

知事定例記者会見での発表概要（R5.5月19日）

令和4年の全国の出生数は、統計開始以来初の80万人割れとなりました。

熊本県においても、令和3年の出生数は、20年前から約25パーセント減少しています。

少子化対策は喫緊の課題であります。あらゆる立場の方々が、こどもや若者・子育て世代の視点に立ち、その最善の利益を考えながら様々な取り組みを実施する「こどもまんなか熊本」の実現が必要です。

（略）

先日、こども家庭庁で新たに「こどもまんなか応援サポーター」制度が創設されました。私はこの趣旨に賛同し、本日ここに、応援サポーターとなることを宣言いたします。

県では、社会の希望であり、宝であるこどもたちが健やかに育つ「こどもまんなか熊本」の実現を目指し、様々な取り組みを進めて参ります。

具体的には、先程ご紹介した「キックオフトップセミナー」や「県民アンケート」の実施に加え、庁内の若手職員の意見を取り入れた「庁内プロジェクトチーム」の設立など、県庁内の縦割りを打破した推進体制を構築します。

（略）

「こどもまんなか熊本」の実現に向けて、企業や県民の皆様とともに、「オール熊本」での取り組む必要があります。

今後も検討状況や取り組みの実施状況などを広く発信して参ります。



こどもまんなか応援サポーター就任宣言の様子

「こどもまんなか熊本」の考え方

「こどもまんなか熊本」とは

- 未来を担う子どもたちが愛情あふれる家庭と豊かな地域社会の中で、心身ともに健やかに成長できる環境を創ることは、今を生きる我々の使命。
- 少子化の進行に伴う地域産業の縮小や地域コミュニティの衰退といった様々な影響を抑えるためには、出生数の増加に向けた環境の創出が不可欠。
- そのためには、**あらゆる立場の個人や組織、コミュニティ等が、子どもや若者・子育て世代の視点に立ち、その最善の利益を第一に考えながら様々な取組みを実施する「こどもまんなか熊本」**を全庁を挙げて実現する必要がある。
- **県民総幸福量の最大化**に向け、地方創生・少子化対策に対する取組みを加速化し、50年後、100年後を見据えた熊本の更なる発展につなげる。

総合戦略「将来に向けた地方創生の取組み」の4つの柱

次世代を担う人材の育成
・きめ細かな教育による学力の向上

若者の地元定着と人材育成
・若者の地元定着

安全・安心な社会の実現
・子供を安心して産み、育てられる環境整備

魅力ある地域づくり
・交通体系の最適化

熊本の発展（県民総幸福量の最大化）

豊かな暮らしの実現

- 安心・安全な暮らしの充実
- 世代間交流の活性化

県内産業の持続的成長の実現

- 県内企業の成長、県内総生産の増加
- 多様な産業人材の確保（商工業・農林水産業・建設業・観光業・医療・福祉・教育人材等の増加）

持続可能な地域の実現

- 地域コミュニティの維持・拡充
- 社会インフラ衰退の回避

子どもや若者・子育て世代の視点（＝こどもまんなかの視点）に立って施策を再構築

子どもの育成状況に応じた支援
—将来熊本で暮らし、子どもを産み、育てたいという意識が芽生える—

若者の夢が実現できる環境整備
—女性も男性も希望する暮らしや仕事を実現できる—

スポーツ・文化による地域活性化

グローバル人材の育成

若者の地元定着

きめ細かな教育による学力の向上、
魅力ある学校づくり

自分らしく暮らせる
社会の創造

交通体系の最適化

企業や雇用の維持、
女性も男性も活躍できる
労働環境の整備

あらゆる家庭のニーズに
応じた子育て支援
—自分らしく、安心して子どもを
育てることができる—

子供を安心して産み、
育てられる環境整備

希望を叶える
結婚・妊娠・出産への支援
—希望する結婚・妊娠・出産が実現する—

子どもや若者・子育て世代の視点（＝こどもまんなかの視点）に立って施策を再構築

「こどもまんなか熊本」の実現による好循環により
若者の定着促進 + 出生数の増加
= **熊本を育む人材の増加**

5つの安全保障

経済
・半導体産業の集積

感染症
・熊本発の不活化ワクチン

災害
・九州全体の広域防災拠点

食料
・農産物の安定的な生産

環境
・2050年県内CO2排出実質ゼロ

「こどもまんなか熊本」キックオフトップセミナーについて

1 開催趣旨等

- 「こどもまんなか熊本」を全庁的に進めていくにあたり、庁内各部局に「こどもまんなか熊本」の趣旨を理解してもらうことが重要。
- また、全県的な動きとするためには、住民に直接サービスを行う市町村との連携や、議会・民間企業等の御理解・御協力も必要不可欠。
- そのため、以下のメンバーを対象にキックオフトップセミナーを開催。

<参加者> 県関係者（二役、教育長、全部局幹部職員（部長、局長等）、県議会、県職員）

市町村：首長、教育長、市町村議会、市町村職員

企業：役員等（商工会議所や商工会連合会、経済同友会等）

会場出席及びオンライン出席 約300名

2 開催方法

- 集合形式+オンライン形式 ※アーカイブ配信中

3 開催時期

- 令和5年5月23日（火）9時50分～11時30分

4 開催場所

- ホテル熊本テルサ テルサホール

5 開催内容

(1) 主催者挨拶（知事）

(2) 基調講演【40分】

- 登壇者：こども家庭庁 小宮 義之 長官官房長
- テーマ：こどもまんなかを進めるにあたって地方自治体・企業等に期待すること

(3) 事例紹介【40分】

- 登壇者：岡山県奈義町 奥 正親 町長
- テーマ：「岡山県奈義町少子化対策～町全体での子育て～」



こどもまんなか熊本プロジェクトチームについて

プロジェクトチームの取組み

全庁的に連携して「こどもまんなか熊本」の実現に向けた取組みを推進するため、「こどもまんなか熊本プロジェクトチーム」を設置し、主に以下の2点に取り組む。

I 「こどもまんなか熊本」に関する情報共有

- 国の動きや各部局における取組状況、本県の課題やニーズ等（※）について共有
※本県の課題やニーズ等を把握するため「こどもまんなか熊本県民アンケート」を実施

II 「こどもまんなか熊本施策」の検討（※）

- 全庁的に関連する施策を幅広くパッケージ化
- 「こどもまんなか熊本県民アンケート」の結果に、直接的に対応する新規・拡充施策を重点施策に設定
※国の予算倍増に向けた動きも踏まえながら、本県の予算規模等も含めて検討
※取りまとめた施策は、令和6年度中に策定予定の「こども計画」への反映を検討

構成員

各部局筆頭課長、関係課長等

- 子育て中の職員等で構成する「こどもまんなか応援団」から当事者目線で意見を聴き取り、施策等に適宜反映する。

スケジュール（予定）

R5年	5月26日	プロジェクトチーム設立
	6月7日	第1回プロジェクトチーム会議
	7月下旬	県民アンケート、こどもまんなか応援団の意見集約
	9月11日	第2回プロジェクトチーム会議
R6年	3月15日	第3回プロジェクトチーム会議

「こどもまんなか応援団」の概要

- 全庁的に連携して「こどもまんなか熊本」を実現していくにあたって、その方針や施策等の検討にあたっては、若者・子育て中の方の当事者目線での意見が重要である。
- 若手職員を「こどもまんなか応援団員」として選定し、結婚や子育てについて、若者の当事者目線での意見を聴き、施策等に反映できる仕組みを構築する。

1 こどもまんなか応援団員について

【対象】

20～30歳代の若手職員（子育て経験・結婚の有無等に関わらず、結婚や子育てについて率直な意見を述べることができる方）

【人数】

各部局等ごとに4名（男女とも2名）以上 → 全部局で56人

【募集方法】

各部局等からの推薦

【役割】

各部局等における施策等の検討内容に対し、当事者目線での率直な意見を述べる

2 参画イメージ

プロジェクトチーム【PT】（構成員：各部局筆頭課長等）

I 「こどもまんなか熊本」に関する情報共有

- 国の動きや各部局における取組状況、本県の課題やニーズ等について共有

II 「こどもまんなか熊本施策」の検討

- 全庁的に関連する施策を幅広くパッケージ化
- 「こどもまんなか熊本県民アンケート」の結果に、直接的に対応する新規・拡充施策を重点施策に設定
- 取りまとめた施策は、令和6年度中に策定予定の「こども計画」への反映検討

方針の提示、情報共有等



率直な意見・アイデア提出等

こどもまんなか応援団員

ミッション

結婚・子育て経験の有無等に関わらず、結婚や子育てについて率直な意見を述べる。



各部局等の若手職員

- 部局をまたいだ自由な意見・アイデア提出
- 県民アンケートを踏まえた各部局等内における新規事業の検討、既存事業のブラッシュアップなど

県民アンケートの概要について

1 趣旨

- 令和4年の出生数は前年比5.1%減の79万9728人で、統計開始以来、初の80万人割れとなった（厚生労働省人口動態統計）。
- 熊本県においても少子化傾向に歯止めがかからない状況が続く中、今後さまざまな施策を講じていく必要性が高まっている。
- そこでまず、広く県民の子育て孫育て環境や意識の実態を把握し、各世代、未婚・既婚者、地域毎の実情にあった効果的な政策を立案するための基礎データとなる意識アンケート調査を実施。

2 対象者

- 学生（中学生以上）
 - 社会人
- ※ サンプル数：8,000サンプル以上
※ 圏域（県北、県南、県央、天草、阿蘇）の人口比率に応じたサンプル数とする

3 実施方法

- Webアンケート調査

4 調査期間

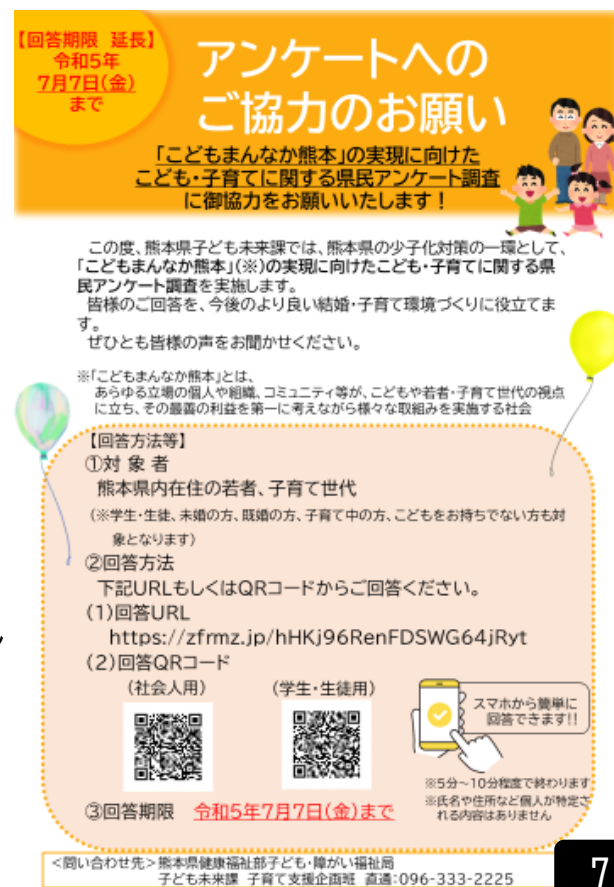
- 令和5年6月5日（月）～7月7日（金）

5 回答数

- **12,408サンプル** 内訳【社会人】8,556サンプル、【学生・生徒】3,852サンプル

6 集計結果

- 別紙のとおり（抜粋版）



【回答期限 延長】
令和5年
7月7日（金）
まで

アンケートへのご協力をお願いします

「こどもまんなか熊本」の実現に向けた
こども・子育てに関する県民アンケート調査
に御協力をお願いいたします！

この度、熊本県子ども未来課では、熊本県の少子化対策の一環として、「こどもまんなか熊本」(*)の実現に向けたこども・子育てに関する県民アンケート調査を実施します。
皆様のご回答を、今後のより良い結婚・子育て環境づくりに役立てます。
ぜひとも皆様の声をお聞かせください。

※「こどもまんなか熊本」とは、あらゆる立場の個人や組織、コミュニティ等が、こどもや若者・子育て世代の視点に立ち、その最善の利益を第一に考えながら様々な取組みを実施する社会

【回答方法等】

①対象者
熊本県内在住の若者、子育て世代
(※学生・生徒、未婚の方、既婚の方、子育て中の方、こどもをお持ちでない方も対象となります)

②回答方法
下記URLもしくはQRコードからご回答ください。
(1)回答URL
<https://zfrmz.jp/hHKj96RenFDSWG64jRyt>
(2)回答QRコード

(社会人用) (学生・生徒用)

スマホから簡単に回答できます!!

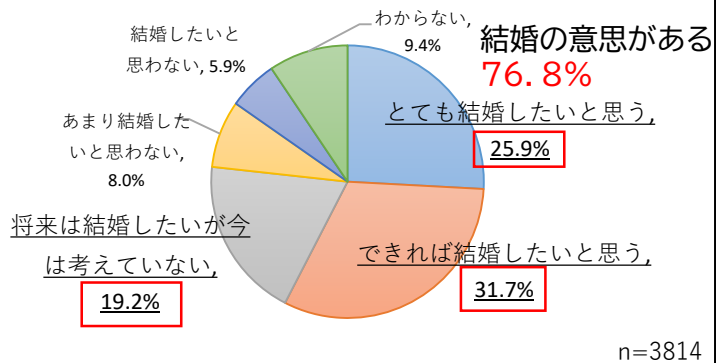
③回答期限 令和5年7月7日（金）まで

※5分～10分程度で終わります
※氏名や住所など個人が特定される内容はありません

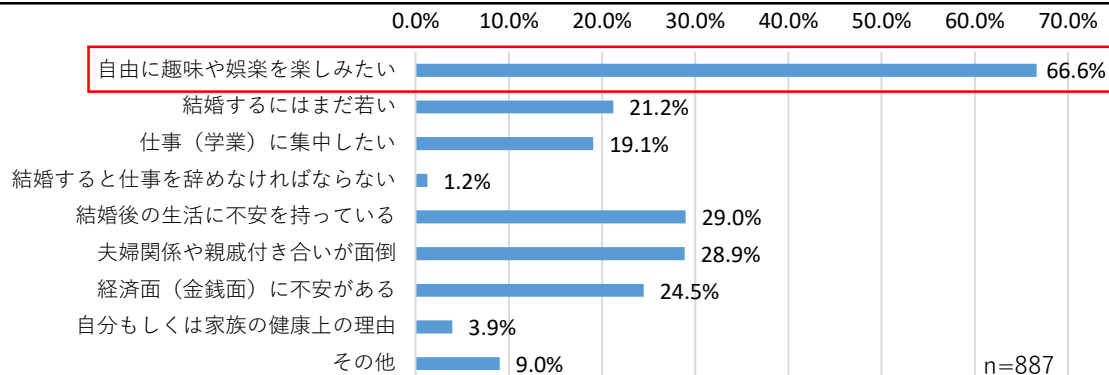
<問い合わせ先> 熊本県健康福祉部子ども・障がい福祉局
子ども未来課 子育て支援企画班 直通:096-333-2225

1 結婚観

Qあなたは将来、結婚したいと思いますか。



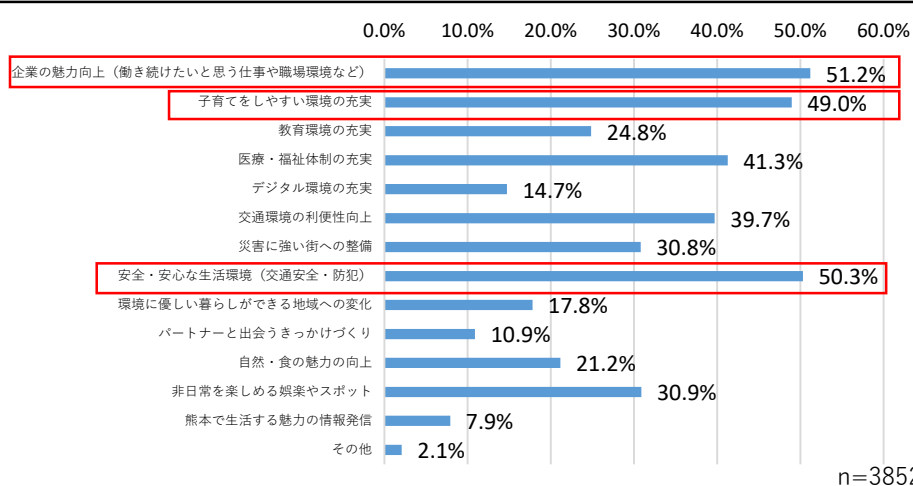
Q結婚したくない理由



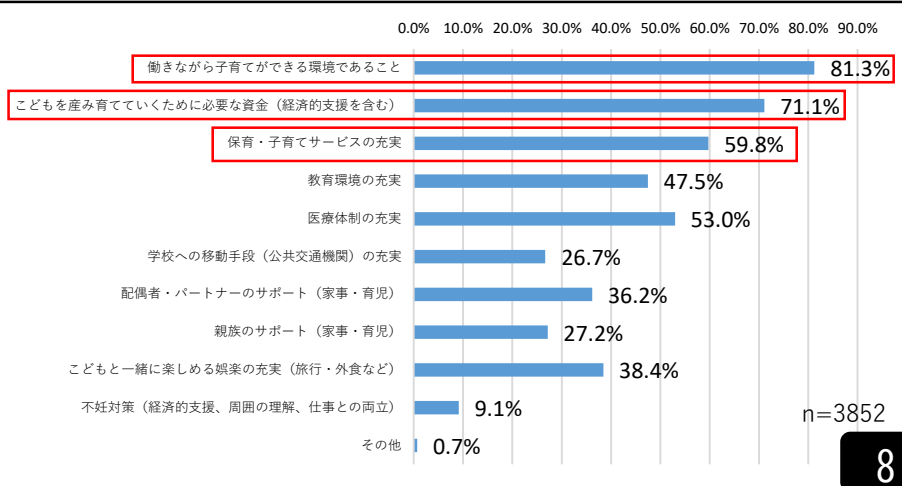
2 子育て観

- もし熊本で社会人として生活していくとしたら、という仮定で「充実させてほしいもの」を尋ねたところ、「企業の魅力の向上(働き続けたいと思う仕事や職場環境など)」が51.2%と最も多く、次いで「安全・安心な生活環境(交通安全・防犯)」が50.3%、「子育てしやすい環境の充実」で49.0%であった。
- 子育て支援で必要なものを尋ねたところ「働きながら子育てができる環境であること」が81.3%で最も多く、次いで「子どもを産み育てていくために必要な資金(経済的支援を含む)」が71.1%、「保育・子育てサービスの充実」で59.8%であった。

Qもし熊本で社会人として生活していくとしたら、充実させてほしいもの※最大5つ選択

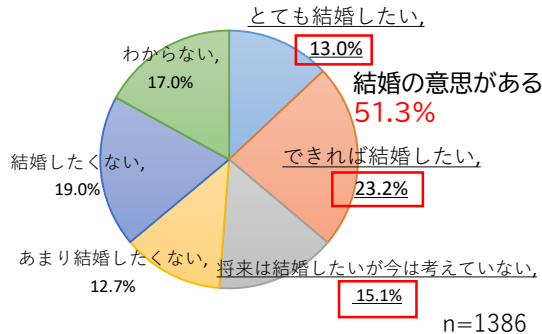


Q将来、子育てをするとしたら、子育て支援で必要なもの※最大7つ選択

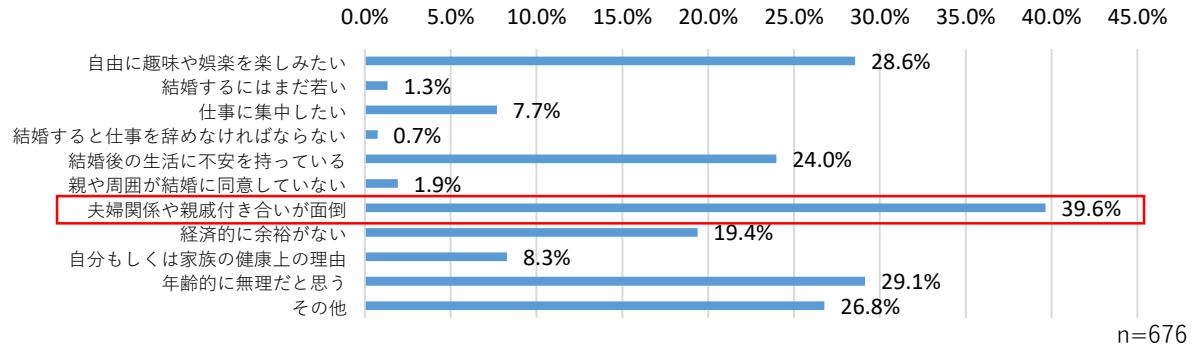


1 結婚観

Q(未婚の方に)あなたは、結婚したいですか。



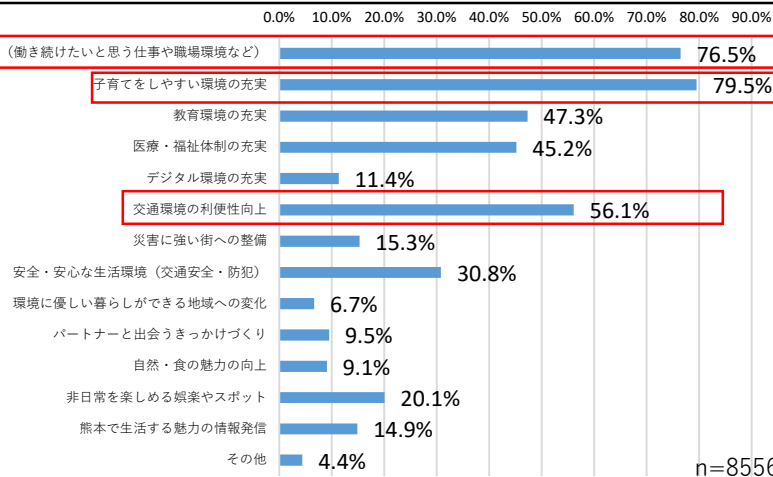
Q結婚したくない理由



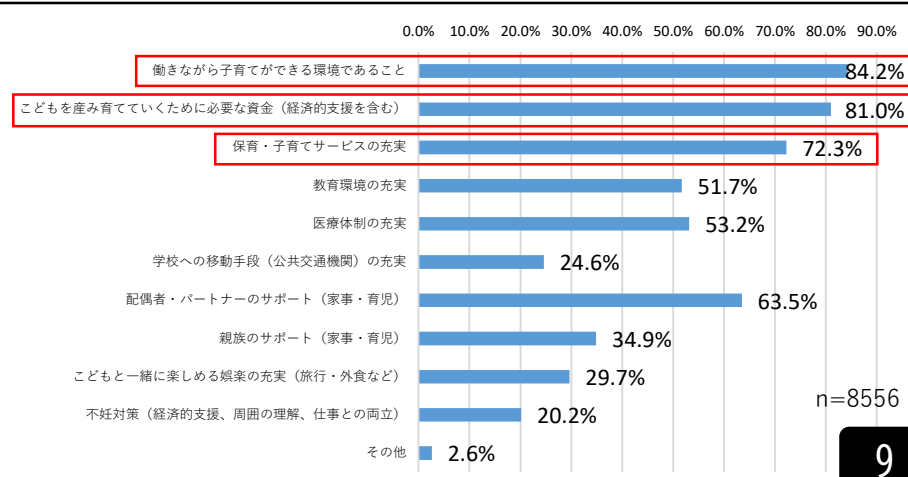
2 子育て観

- 若年層が熊本に定着するために充実させるべきものについて複数回答で尋ねたところ、最も多かったのは「子育てしやすい環境の充実」で79.5%、次いで「企業の魅力向上(働き続けたいと思う仕事や職場環境など)」で76.5%、「交通環境の利便性向上」の回答も比較的多く56.1%であった。
- 子育て支援で必要なものを探ねたところ「働きながら子育てができる環境であること」が84.2%と最も多く、次いで「こどもを産み育ていくために必要な資金(経済的支援を含む)」が81.0%、「保育・子育てサービスの充実」で72.3%であった。

Q若年層が熊本に定着するために充実させるべきもの※最大5つ選択可



Qあなたにとって、子育て支援で必要なもの※最大7つ選択可



こども・若者とのグループインタビュー

1 趣旨

- 熊本県の令和4年の出生数は11,875人と、20年前と比較して約30パーセントも減少する中、この状況を打破するために、こどもや若者の視点に立ち、その最善の利益を第一に考えながら様々な取り組みを実施する「こどもまんなか熊本」の実現が必要。
- その第一歩として、こどもや若者の皆様の声をお聞かせいただき、今後の施策の検討や「熊本県こども計画」に反映していくためのグループインタビューを開催する。

2 会場

- 熊本日日新聞社本館（熊本市中央区世安1-5-1）

3 日時等

- 第1回 1月14日（日） 13:30～15:30 対象：10歳～12歳前後
- 第2回 1月28日（日） 13:30～15:30 対象：14歳～17歳前後
- 第3回 2月4日（日） 10:30～12:30 対象：20歳前後
- 第4回 2月4日（日） 13:30～15:30 対象：乳幼児を子育て中の方

4 定員

- 各回6名程度

5 主催

- 熊本県子ども未来課

6 運営

- 熊本日日新聞社



こどもまんなか

教えて！聞かせて！「熊本暮らし 理想の未来」

グループインタビュー参加者募集

こどもが生きやすい・生活しやすい理想の熊本とは？

熊本県は、こどもや若者にとって育が一番よいところを考え、こどもや若者の意見をききながら様々な取り組みを進めていくことをしています。

そこで、皆さんの自由な意見をいただき、こどもが生きやすい・生活しやすい理想の熊本づくりにつなげていきたいと思っておりますので、ぜひ、ご参加ください。

【開催概要】

【会 場】 熊本日日新聞社本館2階ホール（バリアフリー対応）
熊本市中央区世安1-5-1

【開催日時/対象】

- 第1回：1月14日（日） 13:30～15:30 対象：10歳～12歳前後 ※職員宅車庫
- 第2回：1月28日（日） 13:30～15:30 対象：14歳～17歳前後
- 第3回：2月4日（日） 10:30～12:30 対象：20歳前後
- 第4回：2月4日（日） 13:30～15:30 対象：乳幼児を子育て中の方（キッズスペースもあります）

熊本県オリジナル くまモングッズ プレゼント！

【参加費】 無料 【定 員】 各回6名程度

【申込方法】 ウェブ申込フォームよりお申し込みください ※申込締切 各開催日の一週間前
<https://zfmz.jp/CJ/HcklEnaU274YpMxP>
※電話番号による申し込みがあった場合、申し込みなどをお目に見せていただきますのでご了承ください。

【主催】 熊本県子ども未来課

【運営】 熊本日日新聞社

【集合先】 熊本日日新聞社 ☎096-361-3356（担当/密着 090-2003-2404）平日9:30～17:30

令和5年度（2023年度）「こどもまんなか熊本」の実現に向けたこども・若者に関する県民アンケート結果分析等掲載 こども等の意見及び経緯等事項

ウェブ申込フォーム



熊本県こども計画の策定について

県子ども計画策定に向けて

こども大綱 【こども基本法第9条第3項】

少子化社会対策大綱
【少子化社会対策基本法第7条】

子ども・若者育成支援推進大綱
【子ども・若者育成支援推進法第8条】

子どもの貧困対策に関する大綱
【子どもの貧困対策の推進に関する法律第8条】

都道府県行動計画(行動計画策定指針)
【次世代育成支援対策推進法第7条】

都道府県計画
【子ども・子育て支援法第62条】

子ども・子育てプラン

県子ども計画 【こども基本法第10条第1項及び第4項】

こども大綱 **勘案**

少子化社会対策大綱
【少子化社会対策基本法第7条】

子ども・若者育成支援推進大綱
【子ども・若者育成支援推進法第9条】

子どもの貧困対策に関する大綱
【子どもの貧困対策の推進に関する法律第9条】

都道府県行動計画(行動計画策定指針)
【次世代育成支援対策推進法第9条】

都道府県計画
【子ども・子育て支援法第62条】

市町村
こども計画
【こども基本法第10条第2項及び第5項】

「こども計画」策定に向けたロードマップ（案）

